

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名): IKSチェック 現像剤 IKS-DA
【販売元】
会社名: 株式会社 IHI検査計測
住所: 〒140-0013 東京都品川区南大井6-25-3
電話番号: 03-6404-6033
FAX番号: 03-6404-6044
緊急連絡先及び電話番号: 同上
推奨用途: 浸透探傷試験用 現像剤
使用上の制限: 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐ

【製造元】
会社名: 株式会社 タセト
住所: 〒251-0014 神奈川県藤沢市宮前 100-1
担当部門: 品質保証グループ

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類		
物理化学的危険性:	引火性液体	区分2
	* 記載のない物理化学的危険性は、分類対象外か分類できない。	
健康有害性:	急性毒性(経口)	区分に該当しない
	急性毒性(経皮)	区分に該当しない
	急性毒性(吸入: 気体)	区分に該当しない(分類対象外)
	急性毒性(吸入: 蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入: 粉じん及びミスト)	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	区分1A
	生殖毒性・授乳に対する 又は授乳を介した影響	分類できない
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3(気道刺激性、麻酔作用)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(神経系、肝臓)
環境有害性:	誤えん有害性	区分1
	水生環境有害性 短期 (急性)	区分1
	水生環境有害性 長期 (慢性)	区分1
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:
危険有害性情報:

危険

- H225 引火性の高い液体および蒸気
H304 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
H315 皮膚刺激
H319 強い眼刺激
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(神経系、肝臓)の障害
H400 水生生物に非常に強い毒性

H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き:
【安全対策】

- P201 使用前にラベルに記載された内容を読むこと。
- P202 全ての安全注意(本SDS等)を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- P233 容器を密閉しておくこと。
- P240 容器を接地しアースをとること。
- P241 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器等を使用すること。
- P242 火花を発生させない工具を使用すること。
- P243 静電気放電に対する措置を講ずること。
- P260 粉じん／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- P264 取扱い後は手をよく洗うこと。
- P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- P271 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
- P273 必要なとき以外は、環境への放出を避けること。
- P280 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

【応急措置】

- P301+P310+P331 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
- P302+P352 皮膚に付着した場合: 多量の水／石鹼で洗うこと。
- P303+P361+P353 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
- P332+P313 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること。
- P362+P364 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- P304+P340 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P314 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
- P305+P351+P338 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P337+P313 眼の刺激が続く場合: 医師の診察／手当てを受けること。
- P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察／手当てを受けること。
- P370+P378 火災の場合: 消火するために有効な消火剤を使用すること。
- P391 漏出物を回収すること。

【保管】

- P102 子供の手の届かないところに置くこと。
- P403+P233 容器を密閉して、涼しく換気の良い場所で保管すること。

【廃棄】

- P501 内容物／容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って産業廃棄物として処理すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別: 混合物
成分及び含有量:

化学名（一般名）	濃度(wt%)	CAS No.	官報公示整理番号 (化審法)
エタノール	65～70	64-17-5	(2)-202
ヘプタン	18	142-82-5	(2)-7
非晶質シリカ	5～10	112926-00-8	(1)-548
白色無機粉末類	3～8	非公開	非公開
N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル) アルカンアミド	2.1	非公開	(2)-827 (2)-2503
非イオン性界面活性剤	<1	非公開	非公開

危険有害成分:
労働安全衛生法 57条の2の通知対象物質

化学名	CAS No.
エタノール	64-17-5
ヘプタン	142-82-5
非晶質シリカ ¹⁾	112926-00-8

1) 2026年4月1日以降(基安化発0111第1号の要請に基づき記載)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法、いわゆるPRTR法）の第一種指定化学物質及びその含有量排出把握管理促進法

成分	管理番号	CAS No.	濃度(%)
ヘプタン	731	142-82-5	18
N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z, 12Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9, 12-ジエンアミド並びにこれらの混合物	707	-	2.1

4. 応急措置

吸入した場合：	新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合：	直ちに、全ての汚染された衣類を脱ぎ取り去ること。 適温の穏やかな流水により、15分以上洗浄する。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。 脱いだ衣類を再使用する前に洗濯し汚染除去すること。
眼に入った場合：	水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 この製品が眼に入った場合、一刻も早く洗浄を始め、入った製品を完全に洗い流す必要がある。不十分であると不可逆的な目の損傷を生じるおそれがある。 眼の刺激が続く場合は、医師の診察、手当てを受けること。
飲み込んだ場合：	速やかに口をすすぎ、吐かせないこと。 直ちに医師の診断、手当てを受けること。
急性症状及び遅発性症状	吸入した場合： 咳、めまい、頭痛、眠気、陶酔状態、意識喪失、呼吸停止、麻酔作用。
の最も重要な微候症状：	皮膚に付着した場合： 刺激、水疱、乾燥、灼熱感。 眼に入った場合： 刺激、発赤、痛み。 飲み込んだ場合： 胃痙攣、吐き気、嘔吐。 他の症状については「吸入」参照。
応急措置をする者の保護に必要な注意事項：	救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。 火気に注意する。
医師に対する特別な注意事項：	安静に保ち、医学的な経過観察が必要である。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：	粉末消火剤、炭酸ガス消火剤、泡消火剤
使ってはならない消火剤：	棒状注水
火災時の特有の危険有害性：	極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。 屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険性がある。
特有の消火方法：	散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。 散水以外の消火剤で消火の効果がでない大きな火災の場合には散水する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置：	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 漏洩区域には、無関係者及び保護具未着用者の出入りを禁止する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
------------------------	---

	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 適切な保護具を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 風上に留まる。 低地から離れる。 密閉された場所は換気する。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 環境中に放出してはならない。
環境に対する注意事項:	
封じ込め、浄化の方法及び機材:	少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。 大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることができないおそれがある。 危険でなければ漏れを止める。 漏出物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。 全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
二次災害の防止策:	

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。 熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。禁煙。
	局所排気・全体換気: 安全取扱注意事項:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の取扱いをしてはならない。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 眼に入れてはならない。 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。 粉じん、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
	接触回避: 衛生対策:	「10. 安定性及び反応性」を参照 取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 濡れた衣類は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。 保護具は保護具点検表により、定期的に点検する。
保管	技術的対策:	保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
	安全な保管条件:	熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。-禁煙。 酸化剤から離して保管する。 容器は直射日光や火気を避けること。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
	安全な容器包装材料:	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度:	設定されていない	
濃度基準値設定物質:	500ppm(8時間)	ヘプタン (令和7年10月1日以降)
許容濃度(ばく露限界値)		
日本産業衛生学会(2023年版):	200 ppm、820 mg/m ³	ヘプタン

2 mg/m³ : 吸入性粉塵、 8 mg/m³ : 総粉塵 非晶質シリカ
(第3種粉塵)

ACGIH (2023年版):	TLV-STEL	1,000 ppm	エタノール
	TLV-TWA	400 ppm	ヘプタン
	TLV-STEL	500 ppm	ヘプタン
設備対策:	3 mg/m ³ : 吸入性粉塵、 10 mg/m ³ : 総粉塵 非晶質シリカ		
	防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。		
	静電気放電に対する措置を講ずること。		
	この物質を貯蔵しないし取り扱い作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。		
保護具	室内での取扱いの場合は、発散源の密閉化又は局所排気装置を設置すること。		
	空気中の濃度を推奨された許容濃度(ばく露限度)以下に保つために、排気用の換気を行うこと。		
	呼吸用保護具:	適切な呼吸器保護具を着用する。防じん機能付き有機ガス用防毒マスク、必要に応じて送気マスク、空気呼吸器等を着用すること。	
	手の保護具:	適切な保護手袋(不浸透性保護手袋)を着用すること。 「厚生労働省HP 透過試験データ一覧表」 参照	
	眼、顔面の保護具:	適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)。	
	皮膚及び身体の保護具:	保護長靴、耐油性(不浸透性・静電気防止対策用)前掛け、防護服(静電気防止対策用)等の保護具を着用すること。	

9. 物理的及び化学的性質

物理状態、形状、色など:	白色懸濁液体	
臭い:	アルコール臭	
融点/凝固点:	-114.1℃	(エタノールとしての参考値)
沸点又は初留点及び沸点範囲:	78.5℃	(エタノールとしての参考値)
可燃性:	可燃性液体	
爆発下限界及び爆発上限界 /可燃限界:	下限3.3 vol% 上限19 vol%	(エタノールとしての参考値)
引火点:	-7℃ (密閉式)	(ヘプタンとしての参考値)
自然発火点:	>200℃	(ヘプタンとしての参考値)
分解温度:	データなし	
pH:	データなし	
動粘性率:	データなし	
溶解度:	水と任意に混合	
蒸気圧:	59.3 mmHg (25℃)	(エタノールとしての参考値)
密度及び/又は相対密度:	0.82	
相対ガス密度(空気 = 1):	1.59	(エタノールとしての参考値)
粒子特性:	データなし	

10. 安定性及び反応性

反応性:	通常の実取条件においては安定。
化学的安定性:	通常の実取条件においては安定。
危険有害反応可能性:	強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 種々のプラスチック及び天然ゴムを侵す。
避けるべき条件:	高温、火災やスパーク等の着火源となるもの。
混触危険物質:	強酸化剤、強酸、強アルカリ
危険有害な分解生成物:	加熱分解、燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素等を発生する。

11. 有害性情報

急性毒性(経口):	エタノール: ラット	LD ₅₀	6.2-17.8 g/kg PATTY(6th, 2012)
	ヘプタン: マウス	LD ₅₀	5,000 mg/kg bw IUCLID(2000)
	非晶質シリカ: ラット	LD ₅₀	>5,000 mg/kg
	毒性が未知の成分も含まれているため、分類できないとした。		
急性毒性(経皮):	エタノール: ウサギ	LDL ₀	20,000 mg/kg PATTY(4th, 2012)
	ヘプタン: ウサギ	LD ₅₀	3,000 mg/kg IUCLID(2000)
	非晶質シリカ: ウサギ	LD ₅₀	>5,000 mg/kg
	毒性が未知の成分も含まれているため、分類できないとした。		

急性毒性(吸入:気体):	区分に該当しない。(分類対象外)
急性毒性(吸入:蒸気):	エタノール: ラット LC ₅₀ 66,280 ppmV SIDS (2005) (124.7 mg/L) ヘプタン: ラット LC ₅₀ >17,940 ppm/4h SIDS (2013) 毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。
急性毒性(吸入:粉じん及びミスト):	非晶質シリカ: ラット LC ₀ 0.69 mg/L/4h 毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。
皮膚腐食性/刺激性:	ヘプタン: 区分2 N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド: 区分2 区分2に分類される成分が10%以上含まれているため、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:	エタノール: 区分2B ヘプタン: 区分2 N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド: 区分1 【加算方式】(10×(皮膚区分1+眼区分1)+眼区分2A 又は2B)の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2とした。
呼吸器感作性:	有用な情報がなく分類できない。
皮膚感作性:	有用な情報がなく分類できない。
生殖細胞変異原性:	有用な情報がなく分類できない。
発がん性:	エタノール: ACGIHでA3に分類されている (ACGIH (7th, 2012))。また、IARC (2010) では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分1Aに分類する。 国によるGHS分類で発がん性区分1Aとされているが、これはアルコール飲料として経口摂取した場合の健康有害性に基づくものであることを踏まえ、業務として大量のエタノールを経口摂取することは通常想定されないこと、疫学調査の文献からは業務起因性が不明であることから、がん原性物質は除外となっている。(厚労省資料より抜粋) 以上のことから、本製品は人の飲料として使用されないことから分類できないとする。 他の原料においても有用な情報がないため、分類できないとした。
生殖毒性:	エタノール: 区分1A 区分1Aに分類される成分が0.3%以上含まれているため、区分1Aとした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	エタノール: 区分3(気道刺激性、麻酔作用) ヘプタン: 区分3(気道刺激性、麻酔作用) 区分3(気道刺激性、麻酔作用)に分類される成分が20%以上含まれているため、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	エタノール: 区分1(肝臓)、区分2(中枢神経系) ヘプタン: 区分1(神経系) 区分1(神経系、肝臓)に分類される成分が10%以上含まれているため、区分1(神経系、肝臓)とした。 区分2(中枢神経系)に分類される成分が10%以上含まれているため、区分2(中枢神経系)とした。 区分2(中枢神経系)を区分1(神経系)に統合した。
誤えん有害性:	ヘプタン: 区分1 区分1に分類される成分が3.0%以上含まれているため、区分1とした。

12. 環境影響情報

生態毒性:	水生環境有害性 短期 (急性)	ヘプタン: 区分1 【加算法】(区分1×毒性乗率)の成分合計が濃度限界(25%)以上のため、区分1とした。
	水生環境有害性 長期 (慢性)	ヘプタン: 区分1 【加算法】(区分1×毒性乗率)の成分合計が濃度限界(25%)以上のため、区分1とした。
残留性・分解性:	データなし	
生体蓄積性:	データなし	
土壌中の移動性:	データなし	
オゾン層への有害性:	有用な情報がなく分類できない。	

13. 廃棄上の注意

- 化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報：
- ・ 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。
 - ・ 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
 - ・ 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
 - ・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
 - ・ 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

14. 輸送上の注意

国際規制

- 海上輸送： IMOの規制に従う。
- 航空輸送： ICAO/IATAの規制に従う。
- UN No.(国連番号)： 1993
- Proper Shipping Name(品名)： Flammable Liquid, n.o.s. (その他の引火性液体)
- Class(国連分類)： 3
- Packing Group(容器等級)： II
- 輸送又は輸送手段に関する 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
- 特別の安全対策： 容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。
- 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
- 重量物を上積みしない。

国内規制がある場合の規制情報：

- 陸上輸送： 消防法等、該当法に定められた運送方法に従う。
- 海上輸送： 船舶安全法等、該当法に定められた運送方法に従う。
- 航空輸送： 航空法等、該当法に定められた運送方法に従う。
- 緊急時応急措置指針番号： 127 引火性液体(水可溶)

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険有害物

化学名	CAS No.
エタノール	64-17-5
ヘプタン	142-82-5
非晶質シリカ ¹⁾	112926-00-8

1) 2026年4月1日以降(基安化発0111第1号の要請に基づき記載)

- がん原性物質： 該当せず
- 濃度基準値設定物質： ヘプタン(令和7年10月1日以降該当)
- 皮膚等障害化学物質： 該当せず
- 危険物： 引火性の物 (施行令 別表第1)
- 有機溶剤中毒予防規則： 非該当
- 特定化学物質障害予防規則： 非該当
- 消防法： 危険物 第4類 第一石油類(水溶性)危険等級II
- 毒物及び劇物取締法： 非該当

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法、いわゆるPRTR法)：

第1種指定化学物質

成分	管理番号	CAS No.	濃度(%)
ヘプタン	731	142-82-5	18
N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z, 12Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9, 12-ジエンアミド並びにこれらの混合物	707	-	2.1

- 船舶安全法： 引火性液体類
(危険物船舶運送及び貯蔵規則 第3条 告示別表第1)
- 航空法： 引火性液体
(航空法施行規則 第194条 告示別表第1)

16. その他の情報

参考文献等:

- 1) 独立行政法人 製品評価技術機構(NITE) GHS分類結果
 - 2) JIS Z 7252:2019「GHSに基づく化学品の分類方法」
 - 3) JIS Z 7253:2019「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
 - 4) 許容濃度の勧告(2023)、日本産業衛生学会
 - 5) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices、ACGIH(2023)
 - 6) 原材料SDS
-

記載内容の取扱い

本データシートは、製品の安全性に関する要求事項を記載しています。

本データシートは、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、作成時点で当社の有する情報を取扱事業者に提供するものです。取扱事業者は、この情報に基づいて、自らの責任において、適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保障するものではなく、本データシートには記載されていない、当社が知見を有さない危険性及び有害性のある可能性があります。